

各保険医療機関
各保険薬局
各訪問看護ステーション

}

御中

福岡県国民健康保険団体連合会
(公印省略)

国保及び後期高齢者医療に係る地方単独事業（乳・障・親）と
特定疾病療養費や公費負担医療の併用請求の実施について

平素から本会の事業運営につきまして、格別のご高配をいただき感謝申し上げます。

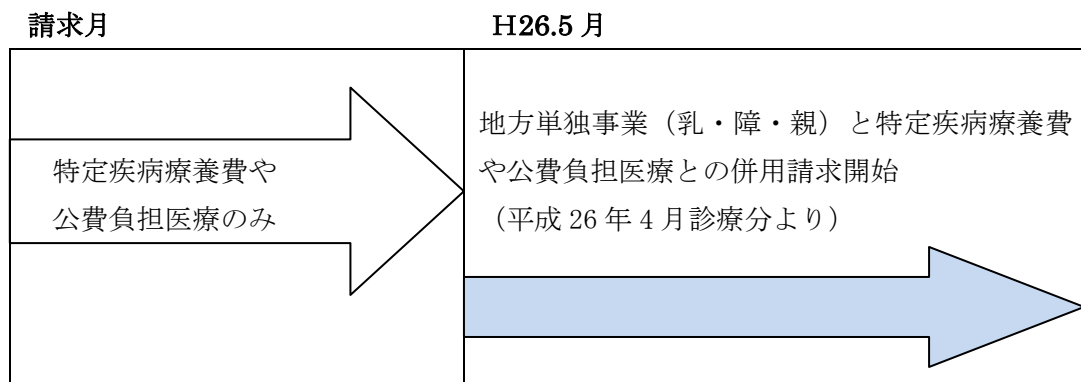
さて、平成 26 年 5 月受付分（平成 26 年 4 月診療分）から、国民健康保険分及び後期高齢者医療分について、地方単独事業（乳・障・親）と特定疾病療養費や公費負担医療との併用請求を、下記のとおり実施することとしましたので、お知らせいたします。

なお、福岡県及び各市町村並びに福岡県三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）とは協議済みでありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、下記の事項にご留意のうえ、ご請求ください。

- 1 平成 26 年 5 月請求分（平成 26 年 4 月診療分）から、国民健康保険及び後期高齢者医療加入者分について、地方単独事業（乳・障・親）と特定疾病療養費や公費負担医療との併用請求を受け付けます。

- ・平成 26 年 3 月診療分までは、従来通りとします。
- ・これまで通り、県内医療機関等を対象に行うこととします。



- 2 福岡市を除く、被用者保険分の地方単独事業（乳・障・親）の紙での請求分については、従来通り、地方単独事業（乳・障・親）のみでの請求で変更はありません。

【 請求事例の掲載 】

※平成 26 年 1 月中に、本会ホームページへの

掲載を予定していますので、ご確認下さい。

※インターネット環境がない場合は、担当地区係へ
連絡頂ければ、資料を送付いたします。

《 問い合わせ先 》

福岡県国民健康保険団体連合会
(担当地区係)